

発行◆下妻市役所〔〒304-8501 下妻市本城町三丁目 13 番地〕 編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) ☎0296-43-4214(代)
HP https://www.city.shimotsuma.lg.jp/

茨城県最低賃金が「時間額 1,005 円」に改定されました

茨城県最低賃金は、令和 6 年 10 月 1 日から時間額 1,005 円(52 円引上げ)に改定されました。年齢やパート、学生アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。

問 茨城労働局賃金室 TEL 029-224-6216

令和 6 年度(後期分)農用地区域の除外・編入申し出受付が始まります

- ◆受付期間 11 月 1 日(金)～29 日(金)
- ◆受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
※土・日曜日、祝日を除く
- ◆受付場所 農地整備課(市役所 2 階)
- ◆申請書類 農地整備課にお問い合わせください
※市ホームページからもダウンロード可

問 申 農地整備課
TEL 45-8992 FAX 43-3239

「下妻市統計図表展」開催

市内の小中学生から応募された統計図表のうち、入選作品を展示します。

- ◆日時 11 月 2 日(土)～11 月 10 日(日)
※市立図書館開館日
- ◆場所 市立図書館 2 階ギャラリー[砂沼新田 35-1]

問 企画課 TEL 43-2114 FAX 43-1960

【掲載希望者募集】広報しもつま『わがやのにんきものコーナー』

市内在住の 1～3 歳までのお子さまの写真に、ご家族のコメントをつけて紹介しています。誕生日など、思い出の 1 ページとしていかがですか。

- ◆対象年齢 市内在住の 1～3 歳のお子さま ◆掲載内容 写真およびメッセージ
右記のお問い合わせフォームからお申込みください。

問 申 秘書課 TEL 43-2112 FAX 43-1960



秋の全国火災予防運動

運動実施に伴いサイレンや半鐘が鳴りますので、実際の火災とお間違えのないようお願いします。

- ◆日時 11 月 9 日(土)、15 日(金)午前 7 時
※隣接市町においても実施します

問 消防防災課 TEL 43-2119 FAX 43-4214

備蓄食料・水の無償配布

市で防災用に備蓄している非常食のうち賞味期限が近くなったものを防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から無償でお配りします。

- ◆日時 11 月 10 日(日)午前 10 時～午後 3 時
無くなり次第終了
- ◆場所 市役所東側駐車場(保健センター前)
- ◆対象 市内在住・在勤の方
- ◆内容(予定、使用状況により変更あり)

品名	配布予定数量	賞味期限
カンパン	70 箱(24 食入)	令和 7 年 1 月
和風リゾット	25 箱(25 食入)	令和 7 年 4 月
洋風リゾット	25 箱(25 食入)	令和 7 年 4 月
玄米がゆ	40 箱(50 食入)	令和 7 年 4 月
水(500ml)	700 箱(24 本入)	令和 7 年 7 月

※1 人につき食料は 1 箱、水は 2 箱程度まで
※防災啓発目的で配布を行うなど、多い数量を希望される団体等は要事前問い合わせ
◇運搬に必要な資材は各自ご準備ください。

問 申 消防防災課
TEL 43-8306 FAX 43-4214

国民健康保険加入の皆様へ 資格喪失後受診にご注意ください

就職などにより職場の健康保険に加入すると、国民健康保険証は使えなくなります。
(※職場の健康保険の資格取得日に遡って、国民健康保険の資格を喪失します)

就職後、職場の保険証が手元に届かないうちに受診する場合は、医療機関の窓口で保険の切り替え中であることを伝えてください。

誤って国民健康保険証を使って受診すると、資格喪失後受診となり、市が負担した医療費を返納してもらう場合があります。

健康保険は自動で切り替わりません。職場の健康保険に加入したら、すみやかに国民健康保険証を返却し、国民健康保険をやめる届出をしてください。

【必要な物】
・職場の健康保険証または加入を証明するもの
・国民健康保険証
・限度額適用認定証(交付されている方のみ)
・マル福受給者証(交付されている方のみ)
・マイナンバーが分かるもの
・来庁する方の身分証明書
※別世帯の方が来庁する場合は、委任状が必要です
※市公式 LINE メニュー「申請・照会」から上記の届出を行うこともできます

市公式 LINE 友だち追加はこちら⇒



問 申 保険年金課
TEL 45-8124 FAX 43-2933

全国健康保険協会(協会けんぽ)加入の皆様へ 資格喪失後の保険証返却のお願い

資格喪失後に誤って健康保険証を使用した場合、後日、総医療費の 7 割から 8 割を返還していただく必要があります。なお、返還いただけない場合は、裁判所へ支払い督促申し立てや少額訴訟等の法的手続きを経て、強制執行による回収を行う場合もあります。また令和 5 年度に茨城支部で発生した資格喪失後の受診による医療費の返納金の総額は、約 1 億 1,000 万円となっています。無資格受診による医療費の増加は、保険料率の上昇にもつながりますので、ご協力をお願いします。

問 協会けんぽ茨城支部 レセプトグループ
TEL 029-303-1500
FAX 029-303-2100

自衛隊観閲式にともなう航空機の飛行にご理解を

11 月 9 日(土)、自衛隊「観閲式」が、陸上自衛隊朝霞訓練場(埼玉県)において開催されます。これにともない事前リハーサルから当日にかけて、下妻市上空も航空機の飛行経路となっていますので、飛行により大きな音が生じることがあります。

問 陸上自衛隊東部方面総監部 部外連絡協力班
TEL 048-460-1711

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

日本年金機構から対象者あてに「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告を行うときまで、大切に保管してください。
e-Tax で利用できる電子版の控除証明書は、マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、「電子送付の希望」を登録すると、マイナポータルの「お知らせ」へ控除証明書のデータが送信されます。(電子送付の希望を登録した人には、郵送では届きません)

- ◆控除の対象期間
令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日
- ◆控除証明書の送付時期
①令和 6 年 9 月 30 日までに保険料を納めた方
郵送：令和 6 年 10 月下旬から順次
電子送付：令和 6 年 10 月中旬から順次
②令和 6 年 12 月 31 日までに保険料を納めた方
郵送：令和 7 年 2 月上旬
電子送付：令和 7 年 1 月下旬
※ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様等)の分も納めた場合、その保険料も合わせて控除が受けられます

問 日本年金機構下館年金事務所 TEL 25-0829
日本年金機構 HP https://www.nenkin.go.jp/
保険年金課 TEL 45-8124 FAX 43-2933
「社会保険料(国民年金)控除証明書」に関すること
◇ねんきん加入者ダイヤル TEL 0570-003-004

ごみ（廃棄物）の野外焼却は禁止

煙や臭い、灰などが原因で、周辺住民の生活環境や健康に悪影響が出ております。野焼きは「廃棄物処理法」で一部の例外を除いて禁止されています。
※有害物質が発生するおそれがあります

問

環境課 TEL 43-8289 FAX 44-7833
休日や夜間の場合
110 番または下妻警察署 TEL43-0110
火災の危険がある場合
119 番または下妻消防署 TEL43-1551

県埋立て条例の規制強化

◇市条例で許可を受ける必要がない埋立て等であっても一部の例外を除き、「県への届出」が必要になります。
◇県条例の許可または届出、もしくは市条例の許可を受けた埋立て等を行う場合についても、「土砂等受入概要書」、「土砂等適合証明書」の交付・携帯義務が課せられます。
※県HPトップページから「県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」で検索できます

問

県廃棄物規制課不法投棄対策室
TEL 029-301-3033
FAX 029-301-3021

「第 12 回全国道の駅シンポジウム in 下妻」・「道の駅まつり」が開催されます！

「道の駅」の更なる進化に向けて、第 3 ステージのあり方について皆で考え議論することを目的とした「全国道の駅シンポジウム in 下妻」が開催されます。また、シンポジウムの開催に合わせて、茨城県内外の道の駅が自慢の品を持ちより、特産品を出店する「道の駅まつり」も開催されます。詳細はホームページをご確認ください(<https://michi-sympo.com>)。

【全国道の駅シンポジウム】

◆日時 11 月 14 日(木)
午後 1 時 30 分～5 時 30 分
◆場所 総合体育館[本城町 3-36-1]

【道の駅まつり】

◆日時 11 月 14 日(木)午前 10 時～午後 3 時
◆場所 道の駅しもつま[数須 140]

問 申

建設課
TEL 45-8127 FAX 43-2945

道路工事にご協力を（高道祖地内）

工事期間中は、全面通行止などの交通規制を実施する場合があります。

◆工事期間 11 月上旬～令和 7 年 1 月中旬(予定)



問 建設課 TEL 45-8126 FAX 43-2945

土砂の埋立て・盛土は許可が必要です

◆許可が必要な埋立て等の面積
5,000 m²未満の事業全て
※5,000 m²以上の事業は県へ申請
◆搬入する土砂など
◇県内から発生した土砂等で一時保管場所を経由しないもの
◇「土壌の汚染に係る環境基準(29 項目)」及び水素イオン濃度の規制基準をクリアしたもの
◇「改良土」の禁止
◆許可基準
◇申請者の欠格事項に関する基準
◇過積載車両、不正改造車両の禁止など
◆罰則を強化
※本内容は、市公式ホームページでもご覧になれます。トップページ「くらし・手続き」から「環境」と進んでください。
◆「土砂等埋立て審査会」
◇申請書提出期限 毎月 15 日、午後 5 時 15 分まで
※15 日が閉庁日の場合は、14 日以前の開庁日
◇審査会開催日 申請月の翌月 15 日以降

問 環境課

TEL 43-8289 FAX 44-7833

11 月および 12 月のマイナンバーカード（個人番号カード）の窓口交付日

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請された方には、概ね 1 ヶ月程度で『個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)』(以下、交付通知書)を封書(ピンク)にて送付しています。
マイナンバーカードの受け取りは、木曜の時間外交付および休日交付のみ予約が必要となります。インターネットまたは市民課ダイヤル(43-8196)にて予約を取り、受け取りをお願いします。病気、身体の障害などにより、来庁が困難な場合はご相談ください。

11 月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 ●	2 ×
3 ×	4 ×	5 ●	6 ●	7 ▲	8 ●	9 ★
10 ×	11 ●	12 ●	13 ●	14 ▲	15 ●	16 ×
17 ×	18 ●	19 ●	20 ●	21 ▲	22 ●	23 ×
24 ★	25 ●	26 ●	27 ●	28 ▲	29 ●	30 ×

12 月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1 ×	2 ●	3 ●	4 ●	5 ▲	6 ●	7 ×
8 ×	9 ●	10 ●	11 ●	12 ▲	13 ●	14 ★
15 ×	16 ●	17 ●	18 ●	19 ▲	20 ●	21 ×
22 ×	23 ●	24 ●	25 ●	26 ▲	27 ●	28 ×
29 ×	30 ×	31 ×				

【交付時間】
●=平日日中のみ 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
▲=平日時間外交付日 上記に加え、午後 5 時 20 分～7 時
★=休日交付日・申請補助サービス
および電子証明書更新
午前 9 時～正午
※カード申請補助サービスおよび電子証明書更新は午前 9 時～正午まで実施します
×=カード交付・申請補助サービスおよび電子証明書更新は行いません

問 申

市民課
TEL 43-8196 FAX 43-2933

浄化槽をお使いの皆様へ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置であり、その十分な機能を発揮させるため、①保守点検の実施、②清掃の実施、③法定検査の受検が法律により義務付けられています。

【保守点検】

浄化槽内の点検等を行います。また、放流先が不衛生にならないように消毒剤を定期的に補充します。
10 人槽以下の家庭用浄化槽の場合、3～4 か月に 1 回行う必要があります。
県に登録している保守点検業者に委託してください。

【清掃】

浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取ります。
年に 1 回以上行う必要があります。
市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

【法定検査】

浄化槽の保守点検、清掃が行われているか、また浄化槽からきれいな水が放流されているか検査します。
使用開始から 3～8 ヶ月以内に初回検査を受け、その後は毎年 1 回受ける必要があります。
(公社)茨城県水質保全協会(県指定検査機関)へ申してください。(電話: 029-291-4000)

※単独処理浄化槽を使用されている方は、合併処理浄化槽への転換をお願いします。
単独処理浄化槽が処理できるのはトイレの汚水のみです。合併処理浄化槽に転換することで、水の汚れの量をおよそ 1/8 に減らせます。
合併処理浄化槽への転換には補助金が交付されますのでご検討ください。

問

環境課 TEL 43-8234 FAX44-7833

上下水道工事は市指定工事事業者に依頼してください

◆市の指定を受けていない業者は、条例により市の上下水道工事を行うことができません。必ず市の指定を受けているかどうかを確認してから、工事を依頼してください。
※他市町村で指定を受けている業者であっても、市の指定を受けていない業者は、市内の上下水道の工事をすることはできません
◆漏水工事などの緊急を要する場合も必ず市指定工事事業者に依頼してください。
◆市指定工事事業者名簿は、市ホームページからダウンロードできます。
◎ 詳しくは、お問い合わせください。

問

上下水道課
TEL 44-5311 FAX 44-5312

発行◆下妻市役所〔〒304-8501 下妻市本城町三丁目 13 番地〕 編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX 0296-43-4214(代)
HP https://www.city.shimotsuma.lg.jp/

ふるさと博物館 11 月のお知らせ

- ◆11 月の休館日
11 月 5 日(火)、11 日(月)、18 日(月)、25 日(月)
- ◆収蔵資料の燻蒸(害虫やカビの駆除)のため臨時休館
11 月 25 日(月)～12 月 2 日(月)
- ◆「市村緑郎 彫刻展」開催
10 月 16 日(水)～11 月 17 日(日)会期中入館無料

問 ふるさと博物館
TEL 44-7111 FAX 44-7115
燻蒸期間中の問合せ先
生涯学習課 TEL 45-8996

“みんなの研ぎやさん、巡回活動 いつもお使いの包丁は切れますか？

- ◆日時 11 月 8 日(金)午前 9 時 30 分～11 時
- ◆会場 千代川公民館
- ※当面の間、包丁以外はお断りさせていただきます
- ※悪天候により中止になる可能性があります
- ◆みんなの研ぎやさん会員募集中
興味のある方は、活動日にお気軽にお越しください。

問 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)
TEL 44-0142 FAX 44-0559

第 14 回ネイチャーセンターフォトコンテスト 応募作品展示会

- ◆日時 11 月 2 日(土)～12 月 15 日(日)
午前 9 時～午後 4 時 入館無料
- ◆場所 小貝川ふれあい公園
ネイチャーセンター ギャラリー1
- ◆休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

問 小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター
TEL 45-0200 FAX45-0363



親子蕎麦打ち体験教室参加者募集！

- ◆日時 12 月 1 日(日)
午前(9 時 30 分～正午)
午後(1 時 30 分～4 時)各 4 組
※開始 5 分前までにお越しください
- ◆場所 働く婦人の家〔今泉 240〕
- ◆対象 市内在住・在学の小学生と保護者
(1 組 5 名以内)
- ◆定員 8 組 ※申込多数の場合は抽選となります
※抽選の有無に関わらずお知らせします
- ◆材料費等 1 組 2,000 円(税込)(蕎麦の量は約 4 人前)
- ◆申込期間 11 月 10 日(日)まで
- ◆申込方法
◇働く婦人の家への来館での申込
受付時間：午前 9 時から午後 5 時
◇はがきでの申込
住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、生年月日、希望
時間、講座名を書いて、期限必着で投函願います。
◇2 次元バーコードより申込
右記 2 次元バーコードの申込フォーム
よりお申し込みください。



問 働く婦人の家(月曜日・祝日の翌日休館)
TEL 43-7929

おさがりコーナー設置

- ◆設置期間 11 月 2 日(土)～24 日(日)
- ◆場所 リフレこかい エントランス〔大園木 251-1〕
- ・交換できるもの：洋服・絵本・おもちゃ
- ・交換できないもの：汚れている洋服・下着
- ※大型の子供用品も可能です(持ち込む前にお問い合わせください)
- ※買い取りではありません
- ※次のお子さんが気持ちよく使えるものをお持ちください
- ※洋服は洗濯済みの物をお願いします
- ◆主催 子育て応援「バトンの会」

問 下妻市ボランティアセンター
(下妻市社会福祉協議会)
TEL 44-0142 FAX 44-0559

勤労青少年ホーム・働く婦人の家「合同文化祭」開催

- ◆日時 11 月 16 日(土)午前 9 時～午後 4 時、11 月 17 日(日)午前 9 時～午後 3 時
- ◆場所 働く婦人の家〔今泉 240〕
- ◆作品展示 クレイフラワー(樹脂粘土)、フラワーボトル、筆ペン習字、アイ・リメイク、砂山教室、絵手紙教室

◆体験

内 容	日 時	その他
クレイフラワー (樹脂粘土)	◇16 日(土) ・午前 9 時 30 分～「パンジー」 ・午後 1 時～「椿(盆栽、又は枝)」 ◇17 日(日) ・午前 9 時 30 分～「パンジー」 ※制作に 2 時間半程度を要します	◇材料費 各 1,200 円 ◇定 員 各 6 人 ◇申込方法 働く婦人の家までお申し込みください(電話可) ◇申し込み期限 11 月 14 日(木) ◇定員になり次第締め切ります。

◆発表(演奏)

団 体	内 容	日 時
浜木綿朗読の会	朗読、紙芝居	16 日(土)午後 1 時 30 分～2 時 30 分
おひさま・クインテット	管楽器アンサンブル	16 日(土)午後 2 時 30 分～3 時

◆実技公開

内 容	日 時
着物の着付け	17 日(日)午前 9 時 30 分～正午

◆作品販売 クレイフラワー(樹脂粘土)、アイ・リメイク
※16 日(土)午前 10 時より、作品がなくなり次第終了します ※売上金の一部を、福祉団体に寄付します

問 働く婦人の家 TEL 43-7929 FAX 45-0521
勤労青少年ホーム TEL 43-7423 FAX 45-0520

未就学児の保護者様へ ふるさと交流館リフレこかいで遊ぼう！

- ◆開催日 11 月 11 日(月)、18 日(月)、28 日(木) ◆開催時間 午前 9 時～正午
- ◆利用規則 原則、保護者 1 人につきお子さまは 2 人まで
- ※ご来場の際は、必ず保護者の方の同伴をお願いします

問 ふるさと交流館リフレこかい(休館日：水曜日) TEL 30-0070 FAX 48-6311

「女性の人権ホットライン」強化週間

- ◆期間 11 月 13 日(水)～19 日(火)
- ◆時間 午前 8 時 30 分～午後 7 時 ※土・日曜日は午前 10 時～午後 5 時
- ◆電話番号 0570-070-810 ◆相談員 人権擁護委員・法務局職員
- ※秘密は守られますので、安心してご相談ください

問 水戸地方法務局人権擁護課 TEL 029-227-9919 FAX 43-6750(福祉課)

税理士による無料税務相談

- ◆日時 11 月 14 日(木)午前 9 時 30 分から正午 ◆場所 下妻市役所 1 階 1-3 相談室
- ◆申込方法 11 月 1 日(金)以降に電話で予約
- ◆定員 5 人(申込の先着順) 申込の際は、相談の概略を伝えてください。

問 申 関東信越税理士会下館支部事務局 TEL 25-5930